

事務事業名 無料法律相談事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：7

施策：	03	公正・公平な事務執行	財務コード	01020101-21-013
基本事業：	99	施策の総合推進	担当部	総務部
基本事業の 成果指標			担当課	総務課
			担当係	総務担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成10年度	～	新規・継続	継続	会計区分		実施計画		
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民			福岡県弁護士会と委託契約を締結し、無料法律相談を実施するもの。平成19年度からは福岡県弁護士会が設置している「二日市法律相談センター」を活用し、月20人程度の相談体制をとっている。 （利用方法） ・相談希望者が市に電話等で申し込みを行う。（紹介状交付） ・相談希望者が「二日市法律相談センター」、「天神法律相談センター」、「六本松法律相談センター」のいずれかに電話で日時等を予約する。 （相談時間） 【二日市法律相談センター】 【天神法律相談センター】 ・月曜、金曜、土曜 13時～16時 ・月曜～金曜 10時～19時 ・水曜 16時～19時 ・土曜、日曜、祝日 10時～13時 【六本松法律相談センター】 ・月曜～金曜 10時～15時30分 相談時間は、いずれの相談センターでも1人あたり30分程度。						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
隣人とのトラブルや相続、金銭、夫婦間の問題等で悩んでいる市民に対し、法律の専門家である弁護士に希望者が気軽に相談を受けられるようになっている。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
無料相談の相談定員に対する充足（利用）率		%	135	132	100	100			100
法律相談の内容に満足した市民の割合（利用者アンケート）		%	94	94.8	100	100			100
5．コスト									
事業費	計	千円	596	596	600	597			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	596	596	600	597			
正職員人工数		人工	0.2	0.3	0.3				
正職員人件費		千円	1,546	2,345	2,407				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	2,142	2,941	3,007	597			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）	紹介状発行数の契約上限が（月20人、3年720人）であったものを、3年間で684人とし、1ヶ月の受付制限を撤廃することにより利便性を高めた。R5年度の利用件数は300人であり、利用者が増加傾向にある。 平成27年6月から利用者アンケートを実施しているが、本事業の満足度に関する項目で「満足した」「やや満足した」の回答割合は94.8%、本事業の必要性に関する項目で「必要である」の回答割合は99.7%であったことから、市民生活に対する貢献度は非常に高いといえる。								
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	類似事業として女性弁護士による法律相談(人権政策・男女共同参画課)、高齢者無料法律相談(高齢者支援課)があるが、対象者や相談員の相違により差別化が図られている。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は小	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
平成27年6月から、「二日市法律相談センター」の協力の下、相談後アンケート調査を開始。法律相談の満足度等の把握を行っている。 令和6年度から、相談所を2か所（天神、六本松）増やし、利便性向上を図っている。				平成30年度以降の契約の際に、委託料を削減するとともに3年間の受付上限のみを設定し、従来の1ヶ月20人の受付上限を廃止したことにより、月末の相談枠不足が生じないように改善した。					
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
市民生活における金銭や不動産、相続関係等の問題解決に、弁護士のアドバイスを必要とする相談要望が多くなったため、平成10年度より2名体制で相談会を開催した。 平成16年4月に福岡県弁護士会の相談センターが西鉄二日市駅付近に開設された。									